

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1501	事業番号	01
部署室名	消防局	課所名	消防総務課	担当名	中村	連絡先	048-974-0102
事業名	消防署所整備事業		事業の実施方法	直接実施		事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	建設整備
根拠法令							
事業内容	消防活動拠点である消防署所を耐震性に優れた施設に建て替える。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.52	4,316,000	0.50	4,100,000	0.50	4,100,000	0.50	4,100,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.52	4,316,000	0.50	4,100,000	0.50	4,100,000	0.50	4,100,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債							75,100,000	
		③その他の財源			80,000,000		30,050,000		45,000,000	
		④一般財源	5,946,054		1,500,000		282,231		42,900,000	
		合計B（①~④）	5,946,054		81,500,000		30,332,231		163,000,000	
		総事業費合計（A+B）	10,262,054		85,600,000		34,432,231		167,100,000	
		事業費が増減した理由	年度ごとに異なる整備を行っているため、事業費が増減しているもの。（主な事業⇒R3決算：測量及び土地鑑定、R4当初：造成工事、R4決算：造成工事前払い、R5当初：造成工事完了払い、基本設計業務委託）							
成果	成果指標	耐震性に優れた消防署所の整備率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	耐震性に優れた消防署所の整備の割合について、100%を目標とする。			目標	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した	
事業の実績	（仮称）桜井分署建設に向けた整備を行った。 ・（仮称）桜井分署建設用地草刈業務委託 ・（仮称）桜井分署建設用地造成工事 ・公共用地先行取得特別会計への操出し（土地購入の借入金に係る利子代）									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	消防署間久里分署は旧耐震基準で設計されており、竣工から46年以上経過しているため老朽化が進んでいる。また、既存の敷地が狭いため、業務を継続しながらの建て替えが難しく、大規模災害発生時に消防活動拠点としての機能を維持するため、越谷市が主体となって早期に整備する必要がある。	
	市が実施すべき妥当性		
	民間との連携		
有効性	事業目的達成への繋がり	耐震性に優れた防災拠点施設を確保することは、大規模災害発生時に消防力を維持することに繋がり、市民の安全を守るうえで最も有効な手段であるほか、老朽化した既存施設の修繕等、ランニングコストの削減も期待できる。	
	事業見直しの必要性		
効率性	活動量の成果	本事業は受益者に対して直接的な負担を求めるものではなく、各市町村は消防署所の配置について定めた「消防力の整備指針」をもとに消防署所を整備しているため、本市としても署所配置バランスを十分に考慮するほか、耐震基準に適合している消防庁舎及び分署庁舎についても老朽化対策など必要な措置を講じていく。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし。		
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	なし。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	概ね事業の計画通りに進んでいる。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和8年度の供用開始に向け、令和5年度は（仮称）桜井分署建設工事基本設計業務委託、草刈業務委託及び公共用地先行取得特別会計から（仮称）桜井分署用地取得費の買戻しを行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1501	事業番号	02
部署室名	消防局	課所名	消防総務課	担当名	清水	連絡先	048-974-0102
事業名	消防施設改修費		事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	-
						事業終期年度	-
事業の分類①	市独自事業						
事業の分類②	建設整備						
根拠法令							
事業内容	災害時の消防活動拠点施設としての機能を確保するため、分署等の改修を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.31	2,573,000	0.29	2,378,000	0.29	2,378,000	0.29	2,378,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.31	2,573,000	0.29	2,378,000	0.29	2,378,000	0.29	2,378,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	2,475,000		4,400,000		4,675,000		3,500,000	
		合計B（①～④）	2,475,000		4,400,000		4,675,000		3,500,000	
		総事業費合計（A+B）	5,048,000		6,778,000		7,053,000		5,878,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	-		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	施設改修という事業の性質上、指標の定量化や目標値の算出が困難であるため未設定とした。		目標			A	目標を達成した、または目標を上回って達成した		
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> 大相模分署トイレ改修工事 2階トイレの配管交換及び和便器から洋便器（2基）への改修、LED照明、換気扇の交換 大相模分署水道管改修工事 漏水した水道管の修繕 									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ		
	市が実施すべき妥当性	消防署大相模分署は竣工から40年を迎え、老朽化が進んでいるため、大規模災害発生時に消防活動拠点としての機能を維持するため、必要な施設改修である。	
	民間との連携	委託化の可能性	なし
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	この改修により、消防活動拠点としての機能を維持することができ、消防職員がその業務を的確に実施することができ、大規模災害発生時に消防力を維持することに繋がっている。	
	ニーズの傾向	委託可能な範囲	
効率性	活動量の成果	工事手順や期間等を効率的に実施することで、消防職員がその業務を的確に実施することができ、総合的な消防力の向上を図ることができた。	
	将来コストの見込み	他市事例	なし
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし		
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	なし		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	この事業により、消防活動拠点としての機能を維持することができた。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	施設の老朽化等に伴う不具合を優先順位を考慮しながら改修し、消防拠点施設としての機能を維持する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1501	事業番号	03
部署室名	消防局	課所名	消防総務課	担当名	松村	連絡先	048-974-0102
事業名	消防施設管理費		事業の実施方法	直接実施		事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	建設整備
根拠法令							
事業内容	施設を管理するために必要となる保守管理及び保守点検を業務委託するとともに、施設に係る修繕を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.50	4,150,000	0.81	6,642,000	0.81	6,642,000	0.81	6,642,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.50	4,150,000	0.81	6,642,000	0.81	6,642,000	0.81	6,642,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源			100,000		100,000		40,000	
		④一般財源	40,034,752		36,879,000		49,400,609		42,827,000	
		合計B（①~④）	40,034,752		36,979,000		49,500,609		42,867,000	
		総事業費合計（A+B）	44,184,752		43,621,000		56,142,609		49,509,000	
		事業費が増減した理由	年度ごとに修繕の内容が異なること。また、光熱水費の大幅な高騰などの理由から事業費が増減しているもの。							
成果	成果指標	-		R2年度		R3年度		R4年度		達成度
	成果指標の説明	施設修繕、保守管理委託及び光熱水という本事業の性質上、指標の定量化や目標値の算出が困難であるため未設定とした。		目標					A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績		R2年度	51件	R2年度	25件					
		R3年度	50件	R3年度	25件					
		R4年度	50件	R4年度	17件					

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
評価の視点			
必要性	社会的なニーズ	災害時に消防活動拠点施設としての役割を果たすため、施設を適切に維持管理していかなくてはならない。また、事業を廃止した場合、消防活動拠点施設としての役割を果たせなくなる。	
	市が実施すべき妥当性		
	民間との連携	委託化の可能性	なし
有効性	事業目的達成への繋がりが		
	事業見直しの必要性	施設や設備の実態を把握し、早期に修繕するなど、有効性を高める消防施設の保守管理を実施していく。	
効率性	活動量の成果		
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度	修繕コストの削減及び施設の長寿命化を図れるよう、消防施設の保守管理を効果的に行っている。他市町村の消防においても、災害時の消防活動拠点施設維持のため、施設の管理を行っている。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし		
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	なし		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	消防局は24時間体制の業務のため、緊急的な修繕を要することがあるが、その際は関係課と協議し、比較的計画どおりに事業を行っている。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	消防局各施設の修繕内容を把握し、適切に予算化・修繕執行していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1501	事業番号	04
部署室名	消防局	課所名	消防総務課	担当名	間彦	連絡先	048-974-0102
事業名	職員研修費		事業の実施方法	直接実施		事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務
根拠法令	消防組織法第52条、労働安全衛生法第61条、電波法第39条、道路交通法第85条、船舶職員及び小型船舶操縦者法第23条の2						
事業内容	複雑多様化する各種災害や消防業務の専門化などに職員が迅速かつ確に対応できるよう、各種教育訓練及び研修に参加させ、知識・技術の向上を図るとともに、業務を遂行するために必要となる有資格者の確保に努める。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.41	3,403,000	0.56	4,592,000	0.56	4,592,000	0.56	4,592,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.41	3,403,000	0.56	4,592,000	0.56	4,592,000	0.56	4,592,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	10,891,370		15,740,000		13,976,634		17,040,000	
		合計B（①～④）	10,891,370		15,740,000		13,976,634		17,040,000	
		総事業費合計（A+B）	14,294,370		20,332,000		18,568,634		21,632,000	
		事業費が増減した理由	年度ごとに各種教育訓練等の入校配分が異なることや、新型コロナウイルス感染症の影響により研修期間等に変更が生じるなどしたため。							
成果	成果指標	消防行政に対する市民の期待に応えられるよう消防体制の強化と人材育成を図る。		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	各種教育訓練等の履修希望者数に対する履修者数の割合について、100%を目標とする。	目標	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した		
実績			実績	78.8%	71.5%	77.3%				
事業の実績	各種研修の履修者数 R2年度 目標113人 実績89人（消防学校・消防大学校32人、技能取得・技能講習57人） R3年度 目標151人 実績108人（消防学校・消防大学校41人、技能取得・技能講習67人） R4年度 目標154人 実績119人（消防学校・消防大学校52人、技能取得・技能講習67人）									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	委託化の可能性 一部あり	
	市が実施すべき妥当性	委託可能な範囲	
	民間との連携	他市事例 なし	
有効性	事業目的達成への繋がりが	市民の生命・身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務としており、安全・安心・快適なまちづくりに努めている。	
	事業見直しの必要性		
効率性	活動量の成果	消防大学校や消防学校などの専門的な教育訓練で職員に教育訓練を受けさせ、また、業務に必要な資格取得のため、専門業者に委託などしている。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし。		
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	なし。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	概ね計画的に職員を各種教育訓練及び研修に参加させ、業務を遂行するために必要な資格取得を図れている。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き、職員を各種教育訓練及び研修に参加させ、業務を遂行するために必要な資格取得を図っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1501	事業番号	05
部局室名	消防局	課所名	消防総務課	担当名	戸田	連絡先	3319
事業名				事業の開始年度	R4	事業の分類①	市独自事業
				事業の実施方法	直接実施	事業の分類②	建設整備
事業内容							
5消防本部（局）【越谷市消防局（越谷市）、三郷市消防本部（三郷市）、吉川松伏消防組合消防本部（吉川市、松伏町）、春日部市消防本部（春日部市）、草加八潮消防局（草加市、八潮市）】において、消防指令業務を共同で行うための（仮称）共同消防指令センター建設に係る整備を行う。							

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 6月補正予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.00	0	2.56	20,992,000	2.56	20,992,000	2.56	20,992,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.00	0	2.56	20,992,000	2.56	20,992,000	2.56	20,992,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
④一般財源										
		合計B（①～④）	0	24,000,000	23,454,200	5,100,000				
		総事業費合計（A+B）	0	44,992,000	44,446,200	5,279,992,000				
		事業費が増減した理由	令和4年度は委託料のみであったが、令和5年度は工事請負費及び公有財産購入費等が追加になったため。							
成果	成果指標	（仮称）共同消防指令センターの竣工			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	（仮称）共同消防指令センター竣工までの進捗率			目標		20.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
事業の実績	（仮称）共同消防指令センター建設に係る業務委託を行った。（仮称）共同消防指令センター用地測量業務委託、（仮称）共同消防指令センター建設工事地質調査業務委託、（仮称）共同消防指令センター建設工事設計業務委託（基本設計）									

事業の評価（Check:見直し）										
評価の視点		評価内容の説明								
必要性	社会的なニーズ	（仮称）共同消防指令センターにおいて複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、さらに質の高い消防指令業務を展開するとともに、消防行財政の合理化及び効率化を図るために消防指令に関する事務を共同して管理し、及び執行する必要がある。					委託化の可能性	なし		
	市が実施すべき妥当性						委託可能な範囲			
	民間との連携						他市事例	なし		
有効性	事業目的達成への繋がりが	（仮称）共同消防指令センターでは、119番通報を受信した段階から、発生した災害情報を共有できるようになり、規模の拡大や不測の事態等に迅速な対応ができるようになります。このことから、構成する7市町（越谷市、三郷市、吉川市、松伏町、春日部市、草加市、八潮市）の災害発生状況や、消防車、救急車等の出動状況などの情報を一元管理することができ、応援出動の要請時間が短縮されるなど、相互応援体制がさらに強化されます。								
	事業見直しの必要性									
効率性	活動量の成果	消防指令業務を共同運用することにより、指令業務配置人員の効率化が期待でき、現場要員等の増強が図れます。財政上のメリットとして、共同運用せず一つの消防として単独で整備する場合には、一般財源による自己負担となるところを、共同整備することにより交付税措置のある緊急防災・減災事業債を活用できると見込んでおります。このことにより、消防指令システムの整備費及び維持管理費の削減が見込まれます。								
	将来コストの見込み									
	受益者負担の適正度									
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		なし。								
上記に対する措置等										
事業を実施した上での課題等		なし。								
総合評価		A（事業内容は適切である）								
総合評価の説明		事業の計画通り進んでいるため。								

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和5年度は、（仮称）共同消防指令センター建設工事設計業務委託（実施設計）、用地購入、建設工事等を行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1502	事業番号	01			
部署室名	消防局	課所名	予防課	担当名	與名本	連絡先	974-0103			
事業名	火災予防事業			事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	-	事業終期年度	-
根拠法令	消防組織法第1条、消防法第1条									
事業内容	婦人防火クラブ連絡協議会等と連携し、住宅用防災機器の設置促進及び適切な維持管理の周知を図る。また、予防査察を実施し、重大な法令違反がある防火対象物については違反内容を公表することにより、市民等の防火に対する認識を深めるとともに、防火対象物の関係者による違反是正を推進し、防火管理体制の確立に努める。さらに、消防音楽隊の演奏活動を通して、市民の防火・防災意識の高揚を図る。									
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務									
事業の分類②	ソフト事業									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	11.35	94,205,000	10.63	87,166,000	10.14	83,148,000	9.42	77,244,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	11.35	94,205,000	10.63	87,166,000	10.14	83,148,000	9.42	77,244,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源		31,300				38,200		
		④一般財源		7,869,304		8,343,000		10,128,509		7,512,000
		合計B（①~④）		7,900,604		8,343,000		10,166,709		7,512,000
		総事業費合計（A+B）		102,105,604		95,509,000		93,314,709		84,756,000
		事業費が増減した理由	年度ごとに正規職員の人員が1名ずつ減少したため。							
成果	成果指標	防火対象物の査察実施事業所数				R2年度	R3年度	R4年度	達成度	
	成果指標の説明	査察事業所件数			目標	未設定	1,046件	1,092件	C	目標を50%程度達成した
				実績	797件	846件	666件			
事業の実績	新型コロナウイルス感染症の影響により、予防査察の実施件数が縮小したため、上記の数字となっている。 令和5年度以降は徐々に予防査察件数を増やし、目標到達を考えている。									

事業の評価（Check:見直し）		評価の視点		評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ					委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	消防法に規定されている内容であり、また、社会情勢や時代の変化を踏まえても、事業の意義は薄れることはなく、市が主体となって関与すべき事業である。				委託可能な範囲	
	民間との連携					他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がりが	中・長期的な観点からすると、火災の件数は減少しているため、今後も事業を継続することによって成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。					
	事業見直しの必要性	ニーズの傾向					
効率性	活動量の成果	定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取組を行っている。					
	将来コストの見込み	受益者負担の適正度					
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	越谷市幼少年婦人防火委員会補助金について、越谷市補助金等の交付手続き等に関する規則によれば、補助金等は補助事業等が完了した後に交付することが原則である。当補助金等交付要綱においても、同規則に従い、補助金等の交付は、補助事業等の完了後とすることを原則とし、特に事情がある場合には、補助事業等の完了前に交付することができるよう、規定の修正を検討すべきである。（令和3年度外部監査）						
上記に対する措置等	越谷市幼少年婦人防火委員会補助金要綱第9条第1項を改正し、補助金等の交付は、補助事業等の完了後とすることを原則とし、特に事情がある場合には、補助事業等の完了前に交付する。						
事業を実施した上での課題等	本事業は、市民等に対面で直接実施する業務が多く、コロナ禍で事業を推進していく上で大きな影響を受け、現在の事業の展開方法での困難性を認識することができた。このことから、対面で直接実施する業務以外の方法も考察していくことが課題である。						
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）						
総合評価の説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、例年、実施している防火管理講習会や防火対象物に対する予防査察などの自粛を余儀なくされる中、感染拡大防止対策を十分に講じ、規模を縮小して講習会や予防査察を行ったことにより、本事業の目的に繋がる一助を担えたと考えられる。しかしながら、成果指標の目標に対し実績が伴っていないことから事業に関する様々な取り組みが必要ではないかと思料する。						

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	越谷市消防局人材育成基本方針に基づいて研修等を実施し、消防局全体の火災予防に関する知識を向上させる。これに伴い、より効率的かつ適正な業務執行体制を構築し、事業目的のために取り組んでいく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1503	事業番号	01
部署室名	消防局	課所名	警防課	担当名	奥	連絡先	048-974-0104
事業名	消防水利整備事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	給付事業
根拠法令	消防法第20条、消防庁告示消防水利の整備基準第1条から第7条、地震防災対策特別措置法						
事業内容	火災から市民の生命・身体・財産を守り、被害を軽減するために消防水利施設等の整備及び維持管理を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	1.93	16,019,000	1.75	14,350,000	1.75	14,350,000	1.75	14,350,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	1.93	16,019,000	1.75	14,350,000	1.75	14,350,000	1.75	14,350,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債		21,600,000		49,700,000		41,200,000		40,500,000
		③その他の財源								
		④一般財源		43,089,309		28,550,000		35,436,257		35,270,000
		合計B（①～④）		64,689,309		78,250,000		76,636,257		75,770,000
		総事業費合計（A+B）		80,708,309		92,600,000		90,986,257		90,120,000
		事業費が増減した理由	隔年で2基の耐震性貯水槽を整備しているため、整備の有無により事業費が増減する。 令和5年度繰越予算額：60,000,000円 内訳：国庫支出金 13,776,000円 市債 41,600,000円 一般財源 4,624,000円							
成果	成果指標	耐震性貯水槽の設置数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	第5次越谷市総合振興計画に掲げる活動目標のうち、整備した耐震性貯水槽の基数			目標	52基	52基	53基	A	
					実績	52基	52基	53基	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
事業の実績	第5次越谷市総合振興計画の活動目標に基づき大地震時の火災等に備えた耐震性防火用貯水槽を1基整備し、新設消火栓の3基設置や移設工事及び市内10か所以上の消火栓補修を含む維持管理を行った。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	市町村は消防水利の設置、維持管理及び消防水利の基準に基づく水利を確保することが必要である。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	消防水利を維持管理することで、火災時における消火活動が迅速、確実に行われ、市民の生命・身体・財産が守られる。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	人件費及び工事資材が年々高騰しており、工事費用が大きくなっているため、消防水利の適正配置や解体等の優先順位を踏まえた検討が必要である。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	防火水槽用地の土地賃貸借契約を締結して防火水槽の解体計画や老朽化し対応年数を過ぎていく多くの防火水槽に対する長寿命化や更新等を含めた取扱いについて検討する必要がある。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	消防庁告示消防水利の整備基準に基づいた消防水利の整備及び維持管理や第5次越谷市総合振興計画に基づいた耐震性貯水槽の整備を行い、火災から市民の生命・身体・財産を守り、被害を軽減するために消防水利施設等の整備及び維持管理を行った。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	第5次越谷市総合振興計画の活動目標に掲げる市内60基の耐震性貯水槽の整備に向け、設置箇所を選定するとともに耐震性貯水槽を整備する。また、火災から市民の生命・身体・財産を守り、被害を軽減するために適切な消防水利施設等の整備及び維持管理を行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1503	事業番号	02
部署室名	消防局	課所名	警防課	担当名	奥	連絡先	048-974-0104
事業名	火災救助活動事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業開始年度	H15
事業名	火災救助活動事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業の分類①	市独自事業
事業名	火災救助活動事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業の分類②	その他
根拠法令	消防組織法第6条、第7条、第8条 消防法第1条						
事業内容	迅速かつ的確な災害対応活動を図るため、消防・救助車両及び機械器具等の維持管理を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	2.42	20,086,000	2.45	20,090,000	2.45	20,090,000	2.45	20,090,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	2.42	20,086,000	2.45	20,090,000	2.45	20,090,000	2.45	20,090,000
	事業費内訳	①国・県支出金	3,640							
		②市債							1,300,000	
		③その他の財源					4,000,000			
		④一般財源	31,079,800		77,040,000		74,725,517		31,710,000	
	合計B（①~④）		31,083,440		77,040,000		78,725,517		33,010,000	
	総事業費合計（A+B）		51,169,440		97,130,000		98,815,517		53,100,000	
	事業費が増減した理由		購入する備品の種類により事業費が増減するだけでなく、令和4年度については消防車両の安全基準に基づき梯子付消防自動車のオーバーホールを実施したため増額となっている。							
成果	成果指標	-		R2年度		R3年度		R4年度		達成度
	成果指標の説明	火災・救助活動事業は迅速かつ的確な災害対応活動を図るために行う性質上指標化が困難である。		目標					A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績	外部講師による研修や市外での他市消防本部（局）との合同訓練に参加するとともに消防用資機材及び救助用資機材の新規購入及び保守点検等を行うことで迅速かつ的確な災害対応能力の向上を図った。 ・エレベーター事故対応教育訓練を含む各種訓練への参加 ・消防用資機材の新規購入及び更新 ・各種資機材の保守点検及び修繕 ・消防車両の法定点検及び修繕									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ	車両の法定点検等は、運行管理上必要な事業であり、常に車両を正常な状態に保つことにより迅速な災害対応が可能となる。また、資機材の購入や修繕は、消防隊が迅速、確実に市民の生命・身体・財産を守るためには、必要不可欠である。	
	市が実施すべき妥当性		
	民間との連携	委託化の可能性 なし	
有効性	事業目的達成への繋がり	委託可能な範囲	
	事業見直しの必要性	他市事例	
効率性	活動量の成果	複雑多様化する各種災害に対応するために資機材の購入、保守点検及び修繕が必要である。また、消防車両の法定点検を計画的に実施し、車両修繕の軽減に努める。	
	将来コストの見込み		
	受益者負担の適正度	消防用資機材及び救助用資機材の単価が年々増額している中で、迅速かつ的確な災害対応活動を図るための計画更新や購入資機材の検討が必要である。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	市民の生命・身体・財産を複雑多様化する各種災害から保護するため、消防用資機材及び救助用資機材の新規導入及び計画的な更新が必要であるが、消防用資機材及び救助用資機材はインシヤルコストやランニングコストが高いものが多いため、事業費が大きくなってしまふことが課題である。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	迅速かつ的確な災害対応活動を図るため、消防・救助車両及び機械器具等の維持管理を適切に行えたが、必要数より不足している資機材が見受けられることから今後更新方法を含めた検討が必要である。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	優先順位を設定した消防用資機材及び救助用資機材の新規導入、計画的な更新及び平準化した不足している資機材の購入を行えるように検討し、迅速かつ的確な災害対応活動を図れるように努める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1503	事業番号	03
部署室名	消防局	課所名	警防課	担当名	奥	連絡先	04-974-0104
事業名	消防自動車等整備事業			事業の実施方法	補助金等	事業の分類①	市独自事業
根拠法令	消防組織法第6条 消防力の整備指針						
事業内容	複雑多様化する各種災害に対応するため、計画的に消防車両の更新を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.39	3,237,000	0.77	6,314,000	0.77	6,314,000	0.77	6,314,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.39	3,237,000	0.77	6,314,000	0.77	6,314,000	0.77	6,314,000
	事業費内訳	①国・県支出金			52,300,000		52,396,000			
		②市債			105,800,000		105,800,000		66,900,000	
		③その他の財源								
		④一般財源			41,900,000		39,584,000		23,100,000	
		合計B（①～④）	0		200,000,000		197,780,000		90,000,000	
		総事業費合計（A+B）	3,237,000		206,314,000		204,094,000		96,314,000	
		事業費が増減した理由	更新する車両により金額の増減あり							
成果	成果指標	更新車両の台数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	更新計画に基づき消防車両等の更新を行う			目標	0台	0台	1台	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
				実績	0.0%	0.0%	100.0%			
事業の実績	消防用車両等を計画的に更新、整備を行った。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明				
必要性	社会的ニーズ	消防用車両は、都市構造の変化等に伴う複雑多様な災害から市民の生命・身体・財産を守るため、必要不可欠なものであることから計画的に更新整備することが必要である			委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性				委託可能な範囲	なし
	民間との連携				他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	計画的に消防車両の更新整備をすることにより、車両性能の向上や環境への負荷の低減、さらには安全性も向上するため、消防力の充実・強化に寄与することができる。				
効率性	活動量の成果	消防車両の機装単価、取付品及び付属品等が年々増額している中で、迅速かつ的確な災害対応活動を図るための仕様等を含めた検討が必要である。				
	将来コストの見込み					
	受益者負担の適正度					
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）						
上記に対する措置等						
事業を実施した上での課題等	更新する車両、資機材等の単価高騰により、購入予定としている資機材等が揃えられないのが現状である。事業費が高額になることが見込まれるため、経年劣化等で使用できなくなってくる資機材等が購入できるかが課題である。					
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）					
総合評価の説明	市民の生命・身体・財産を複雑多様化する各種災害から保護するためには、計画的に車両、資機材等を更新することが不可欠になる。					

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	今後とも、更新計画に基づき車両更新を行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1503	事業番号	04
部署室名	消防局	課所名	警防課	担当名	秋元	連絡先	048-974-0104
事業名	消防団施設整備事業		事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	-
						事業終了年度	-
事業内容	消防団の活動拠点である器具置場を計画的に建て替える。						
根拠法令	消防組織法第6条、第9条、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律						
事業内容	消防団の活動拠点である器具置場を計画的に建て替える。						

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.54	4,482,000	0.59	4,838,000	0.59	4,838,000	0.59	4,838,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.54	4,482,000	0.59	4,838,000	0.59	4,838,000	0.59	4,838,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	104,200,000		98,500,000		72,600,000		5,900,000	
		③その他の財源	0		0		0		0	
④一般財源		6,046,800		7,990,000		13,335,339		4,370,000		
	合計B（①~④）	110,246,800		106,490,000		85,935,339		10,270,000		
	総事業費合計（A+B）	114,728,800		111,328,000		90,773,339		15,108,000		
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	消防団施設の整備率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	器具置場整備実施数÷器具置場整備を要する数×100（%）			目標	20棟	21棟	22棟	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
				実績	20棟	21棟	22棟			
事業の実績	狭陰で老朽化が著しい消防団器具置場を計画的に建て替えた。									

事業の評価（Check:見直し）										
評価の視点		評価内容の説明								
必要性	社会的なニーズ	消防団器具置場は地域における災害時の活動拠点施設であり、充実強化法で求められている地域防災力確保のためにも、老朽化の著しい旧耐震基準設計での建物を早急に建て替え、市民の安全・安心を守るためにも継続して実施しなければならない事業である。					委託化の可能性	なし		
	市が実施すべき妥当性						委託可能な範囲			
	民間との連携						他市事例	なし		
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	老朽化が進む消防団器具置場を計画的に建て替えることによって、災害に強いまちづくりに貢献し、消防団員の活動環境の改善が図られ、新たな消防団員の加入が期待できるため。加えて、地元に着目した地域防災力の更なる充実強化が図られるため。								
効率性	活動量の成果	消防の事業として、馴染まないため。								
	将来コストの見込み									
受益者負担の適正度										
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）										
上記に対する措置等										
事業を実施した上での課題等	既存器具置場の経年劣化による改修に対応しつつ、老朽化が著しく、かつ、借地利用の消防団器具置場の早急な建て替えを進め、切れ目のない整備を進めていくことによって地域防災力の充実強化を推進していく必要がある。									
総合評価	A（事業内容は適切である）									
総合評価の説明	旧耐震基準で老朽化の著しい消防団器具置場を建て替え、地域防災力の更なる充実強化を図った。									

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、旧耐震基準で老朽化の著しい消防団器具置場の建て替えを推進し、地域防災力の更なる充実を図る。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1503	事業番号	05
部署室名	消防局	課所名	警防課	担当名	秋元	連絡先	048-974-0104
事業名	消防団施設管理事業		事業の実施方法	直接実施		事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務
根拠法令	消防組織法第6条、第9条、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律						
事業内容	老朽化が進んでいる消防団器具置場を計画的に改修する。						
事業の分類②	内部管理						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.44	3,652,000	0.40	3,280,000	0.40	3,280,000	0.40	3,280,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.44	3,652,000	0.40	3,280,000	0.40	3,280,000	0.40	3,280,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	31,500		30,000		36,000		30,000	
		④一般財源	1,901,792		2,390,000		2,473,153		2,162,000	
		合計B（①～④）	1,933,292		2,420,000		2,509,153		2,192,000	
	総事業費合計（A+B）		5,585,292		5,700,000		5,789,153		5,472,000	
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	消防団器具置場整備率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	点検整備実施器具置場数 ÷ 点検整備必要器具置場数 × 100 (%)			目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績	消防団器具置場の点検整備をした。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
評価の視点			
必要性	社会的なニーズ	消防団器具置場は地域における災害時の活動拠点施設であり、充実強化法で求められている地域防災力確保のためにも、新耐震基準設計で建築後、年数が経過している器具置場の改修は、市民の安全・安心を守るためにも継続して実施しなければならない事業である。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性	なし
	民間との連携	委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がりが	既存の消防団器具置場を計画的に改修し、長寿命化することによって、投資的経費の縮減を図るとともに、災害に強いまちづくりに貢献し、地元に着した地域防災力の更なる充実強化が図られるため。	
	事業見直しの必要性	他市事例	なし
効率性	活動量の成果	財政負担の平準化を図るためにも、消防団器具置場の改修を行い、長寿命化を図ることは、費用対効果大きい。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、大規模災害時における地域の安全・安心を守る消防団の更なる充実強化が必要となる。このため、活動するうえで必要不可欠な拠点施設を充実させ、地域防災力を強化するとともに地域の安全・安心に取り組む必要がある。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	老朽化の著しい消防団器具置場の修繕や維持管理に必要な点検及び清掃を行うことで、地域防災力の更なる充実強化を図った。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、老朽化の著しい消防団器具置場の改修を推進し、地域防災力の更なる充実を図る。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1503	事業番号	06
部署室名	消防局	課所名	警防課	担当名	秋元	連絡先	048-974-0104
事業名	消防団車両等整備事業			事業の実施方法	直接実施	事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務
根拠法令	消防組織法第6条						
事業内容	複雑多様化する災害に対応し、迅速な消火活動を行うため、消防団車両等を整備していく。						
事業の分類②	内部管理						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.28	2,324,000	0.54	4,428,000	0.54	4,428,000	0.54	4,428,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.28	2,324,000	0.54	4,428,000	0.54	4,428,000	0.54	4,428,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
		②市債	0	0	18,400,000	18,400,000	18,400,000	21,200,000	21,200,000	21,200,000
		③その他の財源	0	0	0	0	0	0	0	0
		④一般財源	0	0	1,600,000	1,598,000	1,598,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
	合計B（①～④）	0	0	20,000,000	19,998,000	19,998,000	23,000,000	23,000,000	23,000,000	
	総事業費合計（A+B）	2,324,000	2,324,000	24,428,000	24,426,000	24,426,000	27,428,000	27,428,000	27,428,000	
	事業費が増減した理由	物価高騰によるため。								
成果	成果指標	消防団車両の整備率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	老朽化した消防団車両等を更新した数			目標	11台	11台	13台	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
実績				11台	11台	13台				
事業の実績	配備後20年以上経過している消防団車両を更新し、消防団の充実強化を図った。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	充実強化法第4条には、「国及び地方公共団体は、充実強化法の基本理念にのっとり、地域防災力の充実強化を図る責務を有する。」と示されている。首都直下型地震の際に発生が危惧されている大規模火災において、市民の生命・身体・財産を守り、被害を少しでも軽減するためにも、自主防災組織のリーダーである消防団装備の充実を図ることは、市が主体となって喫緊に対応すべき重要な事業である。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性	なし
	民間との連携	委託可能な範囲	他市事例
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	火災対応の必須装備である車両を計画的に更新整備することにより、地域防災力の充実強化が図られ、市民の安全・安心の確保につながる。	
効率性	活動量の成果	消防の事業として、馴染まないため。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	将来コストの見込み	消防の事業として、馴染まないため。	
上記に対する措置等	受益者負担の適正度	消防の事業として、馴染まないため。	
事業を実施した上での課題等	配備後20年を経過した消防団車両を計画的に更新し、地域防災力の充実強化を図る必要がある。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	老朽化が著しい2人乗りの小型動力ポンプ搬送車を4人乗りの小型動力ポンプ付軽消防自動車に更新するなど、消防団における地域防災力の充実強化を図った。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	地域の実情に応じて、各分団との整合を取り、老朽化している小型動力ポンプ搬送車を4人乗りの小型動力ポンプ付軽消防自動車に更新していく必要がある。また、老朽化している四輪ポンプ自動車についても、順次更新する必要がある。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1503	事業番号	07
部署室名	消防局	課所名	警防課	担当名	秋元	連絡先	048-974-0104
事業名	消防団員事業		事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	事業終期年度
根拠法令		消防組織法第6条、第9条、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律					
事業内容	消防団員の報酬、退職報償金の支払い及び公務災害の補償を実施する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	1.48	12,284,000	1.54	12,628,000	1.54	12,628,000	1.54	12,628,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	1.48	12,284,000	1.54	12,628,000	1.54	12,628,000	1.54	12,628,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	8,043,000		13,000,000		11,892,000		13,000,000	
		④一般財源	42,483,880		58,300,000		50,054,244		58,440,000	
		合計B（①～④）	50,526,880		71,300,000		61,946,244		71,440,000	
		総事業費合計（A+B）	62,810,880		83,928,000		74,574,244		84,068,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	消防団員の充足率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	団員数 ÷ 目標数 × 100 (%)		目標	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した	
実績			実績	93.8%	90.1%	90.3%				
事業の実績	消防団員の報酬、退職報償金の支払い及び公務災害の補償を実施した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	地域防災力の要である消防団組織の弱体化を招き、大規模災害における自主防災組織のリーダーとしての役割が果たせなくなるなど、影響が非常に大きいため、重要な事業である。	
	市が実施すべき妥当性		
	民間との連携		
有効性	事業目的達成への繋がりが	消防団員への処遇改善を行うことによって、消防団員の個人の士気向上に繋がる。加えて、新たな消防団員の加入が期待でき、地元に着した地域防災力の更なる充実強化が図られるため。	
	事業見直しの必要性		
効率性	活動量の成果	消防の事業として、馴染まないため。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、自主防災組織の要である消防団の更なる充実強化が求められている。越谷市においても、独自の魅力を積極的にPRすることにより、消防団への加入促進を積極的に展開していく必要がある。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	消防団員の入団促進を図るため、市ホームページなどの広報媒体による広報及びリーフレットの配布方法を検討し、引き続き行う必要がある。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	女性消防団員や学生消防団員の積極的な任用を図ることによって、地域の実情に応じた団員数を確保することにより、地域防災力の更なる充実強化を目指す。各種広報媒体や、イベントを活用して消防団の魅力を発信するとともに、消防団の認知度や理解度を高めることによって、消防団への加入促進を図る。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1503	事業番号	08
部署室名	消防局	課所名	警防課	担当名	秋元	連絡先	048-974-0104
事業名	消防団活動事業			事業の実施方法	直接実施		事業の分類① 法令等に基づき義務付けられている事務
根拠法令	消防組織法第6条、第9条、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律						
事業内容	消防団車両の点検整備及び消防用器具を整備する。						
事業の分類②	内部管理						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	1.62	13,446,000	1.16	9,512,000	1.16	9,512,000	1.16	9,512,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	1.62	13,446,000	1.16	9,512,000	1.16	9,512,000	1.16	9,512,000
	事業費内訳	①国・県支出金	73,000		0		2,530,000		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	969,000		700,000		1,851,000		700,000	
		④一般財源	12,303,745		13,750,000		15,857,105		11,160,000	
		合計B（①~④）	13,345,745		14,450,000		20,238,105		11,860,000	
	総事業費合計（A+B）		26,791,745		23,962,000		29,750,105		21,372,000	
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	消防団車両整備率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	点検整備実施車両台数 ÷ 点検整備必要車両台数 × 100 (%)			目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
実績	消防団車両の点検整備及び消防用器具を整備した。			実績	100.0%	100.0%	100.0%			

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	充実強化法第4条には、「国及び地方公共団体は、充実強化法の基本理念にのっとり、地域防災力の充実強化を図る責務を有する。」と示されている。首都直下地震の際に発生が危惧されている大規模火災において、市民の生命・身体・財産を守り、被害を少しでも軽減するためにも、自主防災組織のリーダーである消防団装備の充実を図ることは、市が主体となって喫緊に対応すべき重要な事業である。	
	委託化の可能性	委託化の可能性	なし
有効性	事業目的達成への繋がりが	火災対応の必須装備である消防用資機材等を計画的に更新整備することにより、地域防災力の充実強化が図られ、市民の安全・安心の確保につながる。	
	事業見直しの必要性	委託可能な範囲	
効率性	民間との連携	他市事例	なし
	活動量の成果	消防の事業として、馴染まないため。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	将来コストの見込み		
	受益者負担の適正度		
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、大規模災害時における地域の安全・安心を守る消防団の更なる充実強化が必要となる。このため、活動するうえで必要不可欠な消防用資機材を充実させ、地域防災力を強化するとともに地域の安全・安心に取り組む必要がある。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	消防団の装備の基準に基づき、救助用資機材を配備し、消防団組織の強化に努めた。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	消防団の装備の基準に基づき、団員の安全装備の積極的な整備を図る。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1504	事業番号	01
部署室名	消防局	課所名	救急課	担当名	浜野	連絡先	974-0107
事業名	応急手当普及啓発事業		事業の実施方法	直接実施		事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務
根拠法令	越谷市救急業務に関する規程第36条、越谷市における応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱。						
事業内容	救命効果の向上を図るため、応急手当の普及啓発活動や市の公共施設等に設置したAEDの維持管理を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.6	4,980,000	0.5	4,100,000	0.5	4,100,000	0.5	4,100,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.6	4,980,000	0.5	4,100,000	0.5	4,100,000	0.5	4,100,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	8,627,044		8,861,000		10,573,275		4,975,000	
		合計B（①～④）	8,627,044		8,861,000		10,573,275		4,975,000	
		総事業費合計（A+B）	13,607,044		12,961,000		14,673,275		9,075,000	
		事業費が増減した理由	AEDの賃貸借は、契約①128台（H30-R5年度）と契約②50台（R1-R6年度）の2つの契約であるが、令和6年度に契約を1本化するため、R5年度に終期を迎える契約①について、1年間の再リース契約とすることから減額となった。							
成果	成果指標	応急手当講習会受講者数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	年間3,300人以上を目標とする			目標	3,300人	3,300人	3,300人	D	目標を大きく下回った
実績				実績	561人	914人	1,379人			
事業の実績	応急手当講習会受講者数は新型コロナウイルス感染症の影響により目標を大きく下回ったが、会場の換気、講習器材の消毒の徹底や講習器材を充実させ供用を避けるなど感染対策を徹底したうえで講習会の開催回数を徐々に増やしてきたことで受講者を増加させている。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的ニーズ	一般市民によりAEDを含む心肺蘇生などの応急手当が行われた場合の生存率、社会復帰率は高くなる傾向があり、令和成3年中の全国の応急手当講習会受講者は71万人であり社会的ニーズは高い。救命効果の一層の向上を図るためには、救急業務の高度化と市民に対する応急手当の普及が重要であり、市が積極的に取り組む必要がある。		
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性		なし
	民間との連携	委託可能な範囲		
有効性	事業目的達成への繋がりが	本市消防局では、これまでに約4万人に対し応急手当普及講習を行っている。また平成18年度からは公共施設等にAEDを設置し、現在は178台を維持管理している。統計を取り始めた平成18年度以降、市民により2,047人に応急手当が行われ、154人の命が救われている。		
	事業見直しの必要性	他市事例		
効率性	活動量の成果	令和5年5月8日の新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、応急手当講習会の開催回数や1回あたりの受講定員を増やして予定であり、修了証や講習器材の交換部品など消耗品の費用増加が考えられる。今後も各種講習会の受講費はいただかない。		
	将来コストの見込み			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	新型コロナウイルスの感染拡大期は応急手当講習会を中止あるいは開催規模を縮小せざるをえなかった。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	新型コロナウイルス感染症の影響により応急手当講習会の開催回数や1回あたりの受講定員が制限され、目標値の3,300人には届かなかったが、簡易型の講習器材を充実させ受講者一人一人に配置することで器材の供用を避けたり、感染を気にせず自宅で受講できるオンライン講習会を開催するなど新型コロナウイルス感染症流行下における応急手当普及啓発を推進した。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	これまで応急手当講習会の受講実績がない団体に受講の働きかけを行うとともに、応急手当普及員について、これまで受講実績がない団体に受講の働きかけを行い、それぞれの団体に応急手当講習会を開催していただくことで受講者増を図っていきたい。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	1504	事業番号	02
部署室名	消防局	課所名	救急課	担当名	浜野
				連絡先	974-0107
事業名	救急活動事業		事業の実施方法	直接実施	
根拠法令	消防法第1条、消防組織法第1条及び第6条、越谷市救急業務に関する規程第1条				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高規格救急自動車及び高度救命用資機材等の維持管理を行う。 ・適切な救急搬送を行うため、市民に対する救急車の適正利用の啓発を行う。 ・受入れ先医療機関確保のため、医療機関との連携を図る。 				

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	1.5	12,450,000	1.6	13,120,000	1.6	13,120,000	1.5	12,300,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	1.5	12,450,000	1.6	13,120,000	1.6	13,120,000	1.5	12,300,000
	事業費内訳	①国・県支出金	6,967,900		0		4,724,665		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		10,000		0		10,000	
④一般財源		27,742,850		29,260,000		32,216,129		38,870,000		
	合計B（①～④）	34,710,750		29,270,000		36,940,794		38,880,000		
	総事業費合計（A+B）	47,160,750		42,390,000		50,060,794		51,180,000		
	事業費が増減した理由	新型コロナウイルス感染症の影響により救急需要が増加し、酸素や感染対策用の医薬材料費や救急自動車の燃料費などの使用量の増加並びに価格の高騰によるもの。								
成果	成果指標	-		R2年度		R3年度		R4年度		達成度
	成果指標の説明	高規格救急自動車及び高度救命用資機材等の維持管理を行う。		目標					A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・高規格救急自動車及び高度救命用資機材等の維持管理を行った。 ・ひっ迫する救急需要に対応し、適切な救急搬送を行うため、市民に対する救急自動車の適正利用の啓発を行った。（レイクタウン防災フェス、こしがや救急フェスタ等） 									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
評価の視点			
必要性	社会的なニーズ	消防組織法第6条において市町村は当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有すると定められている。また、高齢化の進展などにより救急出動件数は増加傾向にあるなか、傷病者の症状悪化を防ぎ適切な医療機関に搬送することが責務であり、市民の生命を守る不可欠な事業である。	
	市が実施すべき妥当性		
	民間との連携		
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	令和4年中は18,316件に救急出動し13,978人を搬送しており、消防の責任を果たしている。高齢化の進展により今後も救急需要は増加すると見込まれる。	
	ニーズの傾向		
効率性	活動量の成果		
	将来コストの見込み	高齢化の進展により今後も救急需要は増加すると見込まれることから救急隊の増隊が必要であり、救急業務のコストは増加すると見込んでいる。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	救急自動車の整備については、日常点検や車検などにより不具合箇所の発見と修繕に努めてきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大時に車両の稼働率が上がり負荷がかかったためか故障が頻発し、救急体制の維持に苦心した。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	新型コロナウイルス感染症の影響により増加した救急需要に対応できるよう、救急自動車の整備を行うとともに、適正利用の啓発（ホームページやイベントでの広報）にも取り組むことで救急体制を維持することができた。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用救急自動車を1台増車する。 ・引き続き救急自動車の適正利用の啓発を行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1504	事業番号	03
部署室名	消防局	課所名	救急課	担当名	浜野	連絡先	974-0107
事業名	救急高度化推進事業		事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	R3
						事業終了年度	-
						事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務
						事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	救急救命士法第2条、越谷市救急業務に関する規程第1条						
事業内容	多様化する救急需要に対し適切に対応するため、救急救命士を養成するとともに、メディカルコントロール体制の充実を図り、救急業務の高度化を推進する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.9	7,470,000	1.0	8,200,000	1.0	8,200,000	1.1	9,020,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.9	7,470,000	1.0	8,200,000	1.0	8,200,000	1.1	9,020,000
	事業費内訳	①国・県支出金		0		0		0		0
		②市債		0		0		0		0
		③その他の財源		0		0		0		0
		④一般財源		8,856,339		9,494,000		10,521,471		9,904,000
		合計B（①～④）		8,856,339		9,494,000		10,521,471		9,904,000
		総事業費合計（A+B）		16,326,339		17,694,000		18,721,471		18,924,000
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	全ての救急隊に救急救命士を2人配置する			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	救急隊24隊のうち救急救命士が2人配置できている救急隊の割合			目標	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した
				実績	75.0%	83.0%	71.0%			
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士の新規養成、気管挿管やビデオ喉頭鏡を使用した気管挿管の認定救命士の養成 医師による常時指示体制の維持、救急活動の検証及び救急救命士の再教育の実施によるメディカルコントロール体制の充実 救急業務に携わる職員の生涯教育の実施 									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ	高齢化の進展により人口は減少しても救急需要は増加すると見込まれている。消防は災害等による傷病者を適切に搬送することを任務としており、救急隊（救急救命士）に対する市民の期待は大きい。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性	
	民間との連携	委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がりが	他市事例	
	事業見直しの必要性	なし	
効率性	活動量の成果	救急活動の質の向上させ傷病者の症状の悪化防止をし適切な医療機関に搬送することは、救命効果及び市民サービスの向上につながる。	
	将来コストの見込み	救急救命士の新規養成には実務経験を経た上で養成研修を受けなければならず、一定の研修期間と研修費用がかかる。民間の救急救命士養成校で資格を取得した者の採用を増やすことができれば、救急救命士の増員につながる。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	救急救命士の養成については、消防職員を2人研修に派遣し、有資格者を8人採用することができた。ただし、有資格者が救急隊員として救急業務に従事するのは早くても1年後であり、そこから実務経験を積んで行くことになる。既に実務経験が豊富で即戦力となる消防職員からの養成人数を増やすことも必要である。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	救急業務に従事する救急救命士の人数（稼働救急車8台×2人/隊×3交代=48人）を充足させるために、消防職員からの新規養成と本市消防局職員採用試験応募者を増やす取組は適切である。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士の養成について消防職員からの新規養成人数を増やす。 民間の救急救命士養成校から本市消防局職員採用試験応募者を増やす取組を継続する。 引き続き、医師による常時指示体制の維持、救急活動の検証及び救急救命士の再教育の実施によるメディカルコントロール体制の充実を図る

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1504	事業番号	04
部署室名	消防局	課所名	救急課	担当名	浜野	連絡先	974-0107
事業名	救急自動車等整備事業			事業の実施方法	補助金等	事業開始年度	H29
						事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務
						事業の分類②	その他
根拠法令	消防法第1条、消防組織法第1条及び第6条、消防力の整備指針						
事業内容	増加する救急需要に迅速かつ的確に対応するため、計画的に高規格救急車及び高度救命処置用資機材等を更新する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.2	1,660,000	0.2	1,640,000	0.2	1,640,000	0.3	2,460,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.2	1,660,000	0.2	1,640,000	0.2	1,640,000	0.3	2,460,000
	事業費内訳	①国・県支出金			750,000		25,462,000			
		②市債	25,500,000		53,000,000		29,400,000		30,600,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	4,513,500		9,850,000		5,754,600		4,400,000	
		合計B（①～④）	30,013,500		63,600,000		60,616,600		35,000,000	
		総事業費合計（A+B）	31,673,500		65,240,000		62,256,600		37,460,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	消防力の整備指針に基づく救急自動車の充足率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	本市が配置するべき救急自動車の台数10台に対する割合			目標	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した
				実績	80.0%	80.0%	80.0%			
事業の実績	緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用し救急自動車（高度救命処置用資機材を含む）2台を購入（更新）し、新型コロナウイルス感染症などの感染症傷病者を搬送する際のアイソレーター装置を1台購入（本市消防局として2台目）した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	消防組織法第6条において市町村は当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有するとされている。災害等による傷病者を適切に搬送するために救急自動車等の整備は、市民の生命、健康を守る必要不可欠な事業である。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	運用中の救急自動車の更新は計画的に行われている。人口の緩やかな減少がみられる中、高齢化の進展により救急需要は増大すると予想されており、それに見合う救急自動車の台数を整備することが必要である。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	救急需要の増加に対応するために救急自動車等の増強は必要であり、第5次総合振興計画期間中に専任救急隊を現行8隊（救急自動車8台）から10隊（救急自動車10台）へ増やすことを計画しており、運用コストは上昇する見込みである。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	本市消防局の救急体制は専任救急隊8隊（救急自動車8台）＋非常用救急自動車2台であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期には本部事務職員からも人員を抽出し非常用救急自動車を稼働させ10台体制で対応した。しかしながら救急需要増大時に車両稼働率の上昇（救急自動車は一般車と比べ消耗が激しいと言われている）するほど故障が頻発し運用車両が減るなど救急体制の維持に苦心したことから、救急自動車の増車は必要である。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	国庫補助を活用し救急自動車（高度救命処置用資機材を含む）を2台更新し、搬送用アイソレーター装置を1台購入したことは、新型コロナウイルス感染症の影響により救急需要が増加したなか、救急体制の維持・強化に効果があった。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 高規格救急自動車（高度救命処置用資機材を含む）を1台更新する 専任救急隊の増隊（救急自動車の増車）に向けた検討を継続する

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1504	事業番号	05
部署室名	消防局	課所名	救急課	担当名	浜野	連絡先	974-0107
事業名	感染対策事業		事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	事業終期年度
						事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務
						事業の分類②	その他
根拠法令	感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律（感染症法）第6条						
事業内容	感染症発生時、救急隊員への感染を防ぎ、救急業務を遂行するために必要な防護服等の計画的な備蓄を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.1	830,000	0.1	820,000	0.1	820,000	0.1	820,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.1	830,000	0.1	820,000	0.1	820,000	0.1	820,000
	事業費内訳	①国・県支出金					3,399,440			
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	2,680,590		3,400,000				2,800,000	
		合計B（①～④）	2,680,590		3,400,000		3,399,440		2,800,000	
		総事業費合計（A+B）	3,510,590		4,220,000		4,219,440		3,620,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	新型コロナウイルス感染症対策			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	感染症対策防護具の購入		目標	—	—	—			
				実績	250セット	1000セット	1500セット			
事業の実績	備蓄計画に基づき感染症対策防護具を購入した。 ガウン・ズボン 1,500セット シューズカバー 1,800足 ゴーグル・手袋 2,000セット N95マスク 1,000セット									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	新型インフルエンザ等対策特別措置法では、地方自治体は国民の生命及び健康を保護し、並びに国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるように必要な措置を講ずることが定められている。新型コロナウイルス感染症への対応は行政の責務である。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、感染症対策防護具の需要増加や価格高騰により供給が不安定ななか、計画的に備蓄してきたことで必要な時期に必要な数量を確保することができる。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	救急業務の遂行に必要な数量は必ず調達しなければならないが、毎年度の購入額を平準化した備蓄計画を立てることで財政的な負担を減らすことはできる。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	想定以上に感染拡大が続き感染症対策防護具の追加購入が必要になった場合、納入まで日数がかかるためすぐには準備できない。感染症対策防護具が不足しないような備蓄計画を立てることが重要。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	令和2年1月の新型コロナウイルス感染症の国内発生から3年が経過したが、計画的に感染症対策防護具を備蓄してきたことから、感染症対策防護具が不足することなく救急業務を遂行できた。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	備蓄計画に基づき感染症対策防護具の購入を行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1505	事業番号	01			
部署室名	消防局	課所名	指令課	担当名	岩田	連絡先	3393			
事業名	通信指令事業			事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	-	事業終期年度	-
根拠法令	消防法第1条 消防組織法第1条									
事業内容	119番通報の受信、災害出動指令、消防情報の収集、提供などに対して迅速かつ的確に対応できるよう、消防緊急情報システム機器等の維持管理を行った。 また、消防緊急情報システムの安定的な稼働を図るため、機器の部分更新を行った。									
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務									
事業の分類②	ソフト事業									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	17.49	145,167,000	17.49	143,418,000	17.93	147,026,000	17.93	147,026,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	17.49	145,167,000	17.49	143,418,000	17.93	147,026,000	17.93	147,026,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		259,000,000		0		0	
		④一般財源	64,573,320		57,680,000		313,193,001		68,340,000	
	合計B（①~④）	64,573,320		316,680,000		313,193,001		68,340,000		
	総事業費合計（A+B）	209,740,320		460,098,000		460,219,001		215,366,000		
	事業費が増減した理由	令和4年度は、消防緊急情報システムの部分更新を行ったため、事業費が大幅に増額となった。								
成果	成果指標	消防緊急情報システムの部分更新の回数				R2年度	R3年度	R4年度	達成度	
	成果指標の説明	24時間稼働しているシステムの部分更新について、1回を目標とする。				目標	-	-	1回	A
実績					-	-	1回			
事業の実績	令和4年は市民等から26,660件の119番通報があり、消防緊急情報システムを活用して、要請場所に消防車両や救急車両等を出動させた。 また、消防緊急情報システム機器は、市民からの119番通報の受信から、災害現場の特定、出動指令、現場活動支援など、消防・救急業務の処理の中核をなすもので、稼働を開始してから6年目を迎えており、システムを構成する機器の一部が耐用年数を迎えることから、システムの安定的な稼働を確保するため機器の部分更新を行った。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	消防緊急情報システム機器は、市民等からの119番通報を受信し、災害現場の特定、出動指令、現場活動支援などを行うため、24時間365日一瞬たりとも機器が停止することなく安定的な稼働が求められることから、市が主体となって定期的に適切な点検整備を行うとともに、24時間対応できる保守管理体制の下、維持管理に努める必要がある。		
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性		なし
	民間との連携	委託可能な範囲		
有効性	事業目的達成への繋がり	消防緊急情報システムの維持管理や部分更新を行うことで、市民等からの119番通報の受信、災害現場の特定、出動指令や無線通信など一連の処理を安定的に行うことが可能となり、年々増加する市民等からの119番通報に対して迅速かつ的確な対応ができる。		
	事業見直しの必要性	他市事例		なし
効率性	活動量の成果	令和3年は21,552件、令和4年は26,660件と119番通報件数は年々増加傾向にあるが、システムの部分更新や定期的保守点検を行うことで、システムの安定的な稼働を確保している。		
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-			
上記に対する措置等	-			
事業を実施した上での課題等	消防緊急情報システムの地図は、市民からの119番通報を受信し、災害地点に緊急車両を出動させるため、地図上への正確な目標物情報の反映が必要となることから、現地調査等により目標物の情報収集に努める必要がある。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	市民等からの119番通報件数は増加しているが、システムの部分更新や定期的保守点検を行うことで、的確に対応ができた。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	119番通報の受信、災害出動指令、消防情報の収集、提供などに対して迅速かつ的確に対応できるよう、消防緊急情報システム機器等の維持管理を行う。